

2019年度 修士課程一般入学試験（国外受験） 最終合格者へ

1. 入学手続書類は2018年11月下旬に、志願票に記載されている住所宛に送付する予定です。したがって、それまでに住所を変更した場合は必ず事務所に届け出てください。なお、12月上旬になっても手続書類が届かない場合は、事務所に確認してください。
2. 専修によっては、2019年4月以前に授業の準備等のために集合することもあります（該当する場合は連絡します）。
3. 『合格通知書』・『合格証明書』が必要な場合は、事務所に申請してください。
4. その他、不明な点は法学研究科事務所に確認してください。

以 上

※合格通知書・合格証明書を郵送希望の場合は、受験票を複写した余白にその旨を記載し、宛先明記の返信用封筒および必要額分の国際返信切手券を同封した上で、法学研究科事務所までEMSでお送りください。

2018年7月19日

早稲田大学大学院法学研究科